

淀川水系流域委員会 第 25 回猪名川部会 結果概要

開催日時：2004 年 12 月 23 日（木）13：35～16：25

場 所：天満研修センター 9 階イベントホール

参加者数：委員 10 名、河川管理者（指定席）10 名

一般傍聴者（マスコミ含む）39 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1．決定事項

2．審議の概要

河川整備計画基礎案に係る意見書（案）の検討について

第 24 回猪名川部会の説明に関する補足説明資料に関する意見交換

3．一般傍聴者からの意見聴取

1．決定事項

- ・本日の意見を取り入れて猪名川部会の意見書（案）をまとめ、各委員に配布する。委員は意見書（案）に対して修正意見を提出し、さらにそれらを反映させた上で、猪名川部会の意見書として第 37 回委員会（1/11）に提出する。

2．審議の概要

河川整備計画基礎案に係る意見書（案）の検討について

資料 1「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」を用いて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

計画 1 河川レンジャー

- ・基礎案では、猪名川は他の河川に較べて河川レンジャーの取り組みがこれからという記載なので、「早期に立ち上げる」という一言を入れてはどうか。

環境 16 横断方向の河川形状の修復の検討（下河原地区）

- ・基礎案への意見の 2 行目に「住民参画のワークショップがおこなわれており、この活動を踏まえた修復方法」とあるが、具体的にどういうことなのかを明確にするために、「ワークショップでの提案を踏まえた修復方法」とした方がよい。また、3 行目の「住民参画のワークショップ」は「住民参画のワークショップ活動」とした方がよい。
- ・下河原地区の横断方向の修復については、地域住民が集まってワークショップを開催したので、ここでの取り組みや意向を取り入れて、「川が川をつくる」を踏まえた川づくりをして欲しいという程度の意見だと思って頂きたい。
- ・水路から水田への横の連続性の回復についても、一言触れて欲しい。

環境 24 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）

- ・1960 年代の魚類や水生生物の復元を目標にして、現在とのギャップを埋めるためにどこから始めるべきかという点について明記しておくべきだ。現状を前提とした目標ではいけない。
- ・環境 24 の意見は、水系全体の縦断方向の連続性回復への意見ではなく、この地区における事業の進捗状況への意見なので、この内容で適切ではないかと考えている。
- ・堰の改善には、小泉川の落差工の改善方法を参考にして進めて欲しい。

環境 38 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の検討

- ・猪名川における水質管理協議会がどのようになっているのか、お聴かせ頂きたい。
猪名川における水質管理協議会はないが、淀川や神崎川の水濁協ではいろいろな議論をさせて頂いている。しかし、大きな組織なので、今後どのようにやっていけばよいか、悩んでいるところではあるが、琵琶湖・淀川水系の再生という大きなプログラムが動いており、関係省庁や関係機関とともに、いろいろな勉強をしており、そういった取り組みも踏まえながら、模索している状況だ（河川管理者）。

環境 58 生息・生育環境の保全と再生の検討（中津地区）

- ・環境 58 の基礎案への意見は、環境 59 への意見なので、削除する（部会長代理）。

環境 62 支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携

- ・基礎原案への意見として「川西市文化会館周辺が非常に良好な水辺の自然景観を呈しており、構造改善の対象として検討が望ましい」とあるが、この地区では来年辺りから市民レベルでの貴重な生物や自然の保全等の取り組みを始める。河川管理者がこういった活動にどのように関わっていけるのか。猪名川本川からの水を取り入れるというようなことになれば、河川管理者にはいろいろと考えて頂きたい。

環境 64 外来種対策の推進

- ・基礎案への意見 は、誤解があるのではないかと。日本においては、どれほど環境を整えたとしても、外来種は入ってくる。修正した方がよいのではないかと。

利水 2 水利権の見直しと用途間転用

- ・「地域の水環境に関する要望」についても意見を述べておいた方がよいと考えている。後日、意見を提出したい。

利用 6 河川保全利用委員会（仮称）

- ・猪名川の高水敷は他の河川と違って、都市公園としての利用率が 65% で非常に高い。淀川とは全く状況が違っている。65% を前提として議論するのか、65% をとんでもない数字として議論するのかによって、議論の中身が大きく違ってくる。河川レンジャー準備会は、65% という数字をきちんと理解してもらった上で議論を進めて欲しい。

維持 2 堤防等の除草

- ・基礎案への意見 として「堤防法面の植生工として望ましい工法、望ましい目標植生、管理手法が必要と考えられる」とあるが、猪名川では、張芝以外にも、堤防法面にふ

さわしい植物としてチガヤの研究も進んでいる。こういった研究事例を積極的に前面に出していけばよいのではないか。

ダム 22 余野川ダム（猪名川総合開発事業）

- ・ダムについては、ダムWGの意見書の中でも述べているので、猪名川部会としては整備内容シートへの意見の中で代替案について意見を述べているが、これでよいかどうか。ご意見を伺いたい（部会長代理）。
- ・ダムWGの意見書と整合性を図りつつ、猪名川の特性に関わる部分について書き加えればよいのではないか。
- ・部会長の意見は「猪名川の特性は他の河川とは大きく違っており、それをはっきりさせた上で、ダムを建設すべきだ」という意見だった。
- ・ダムWGの意見書では、代替案についてあまり述べられていないので、猪名川部会の意見書として、狭窄部上流の治水に対する意見を述べておく方がよい。河川管理者にはダムの代替案について検討してもらったが、代替案はもっと他にもあるだろう。堤防補強はダムの代替案ではないが、堤防補強で対応できるなら、代替案の1つとして考えてもよいのではないか。堤防補強によって、他の河川改修を少なくするという検討も可能ではないかとも思っている。
- ・ダム 22 への意見として、猪名川部会の意見をまとめておくのは適切だ。特に、一庫ダムの操作規則と降雨予測に関連して、水理学的モデルの活用に関連した意見を入れておいた方がよい。水理学的モデルを持たないで、ダム操作が行われているというのは問題であり、改善の余地がある。降雨予測精度を上げるとともに水理学的なモデルを活用した治水対策を検討すべきというような意見を入れておいて欲しいと思っている。
- ・ダム 22 への意見は、猪名川は都市化の進んだ地域で内水氾濫も起きやすいため、流域対応が特に重要。一庫ダムの積極的な能力アップと操作規則変更等のソフト対策環境を考えた河道対策。以上を念頭に置いて、ダムWGの意見書と整合性を図りながらまとめて頂ければと思っている。
- ・ダムWGとの整合性は必ずしも必要ではないと考えている。猪名川部会の意見をダムWGの意見書に反映させるという考え方もある。
- ・雨水升等の流域対策は、猪名川流域にとっては必要だ。銀橋開削は、多田地区の現状を考えれば仕方ないことだが、銀橋を開削すれば流域対策が進まなくなる。そういう意味では、銀橋開削は、治水対策として流域対策を進めていくという大きな流れに反すると思っている。意見書には、狭窄部開削を手放しで喜ぶべきではないということも付け加えて欲しい。
- ・ダムWGの意見書（20日版）では、森林保水に関する記述が削除されてしまったので、特に、ダム 22 の森林保水機能に関する意見は重要だ。森林の質的变化が保水力向上に繋がるので、2行目の「保水機能を維持・向上するために」と修文してほしい。
- ・森林保水機能については、ダムWGの意見書にも盛り込む必要がある。猪名川部会の

意見として、ダムWGにも伝えて欲しい。

- ・森林保水機能については、中小洪水には効果があるが大洪水に対しては限界があること、森林は今以上減らすことがあってはならないこと、民間企業や林野庁との連携等を踏まえた上でまとめたい(部会長代理)。
- ・森林は民有林がほとんどで、管理が行き届かずに手放され、開発されてしまうという流れにある。箕面市では、こういった流れに対して、地権者や行政、住民が連携した取り組みを行っている。すでに実行しているところもあるので、河川管理者にもやれることはやって欲しい。

第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料に関する意見交換

河川管理者より、資料2「第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・資料2 P2の河床掘削案で示されている低水路掘削80万 m^3 と高水敷掘削20万 m^3 の内訳の根拠を教えてください。また、それぞれのコスト概算も教えてください。

猪名川と藻川の合流点から下流は高水敷がほとんどないため、低水路の掘削しかできない。分派部から上流においては、高水敷と低水路で必要な断面まで掘削を行うという考え方で内訳を算出した。また、狭窄部の開削の事業費は約100億円となっている。なお、環境についてはまだ検討しておらず、あくまでも水位を低下させるために必要な断面を出したにすぎない。環境への影響については、検討が終わり次第、お示ししたい(河川管理者)。

- ・一庫ダムの操作規則変更や利水振替等は、話し合いさえつけば、すぐに実現できる経済的な案だ。一庫ダムは十分に活用しきれていない面もある。河床掘削によって河川を改変しなくとも、できることは他にもある。河川管理者には、今後も検討を続けて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・保水能力を上げていくための森林整備は重要だ。軽視することなく、意見書に盛り込んで頂きたい。また、猪名川総合開発を進めてしまったことを反省し、すでに開発してしまったところでは雨水貯留や浸透升によるソフト対策を進めていくべきだ。それから、河道整備の目標を明確にして、ダムに頼らない治水対策を示して欲しい。池田市では貯水管が敷設されたり、伊丹空港では地下にプールを作って貯留する計画があると聞いている。ダムのコストと流域貯留のコスト(中小建設業への経済効果も含めて)を比較して検討して頂きたい。
- ・流域委員会は、コスト面での検討が弱い。河川管理者が出してきた資料のコストをどのように評価すればよいか。例えば、一庫ダムの嵩上げを実施するには浸水する周辺

道路の嵩上げも必要になるとのことだが、道路が浸水している期間は短い。そういった発想で、コストの検討を進めて頂きたい。

- ・猪名川部会で余野川ダムについて議論をして、猪名川部会からダムWGに余野川ダムの意見をあげていくべきだった。猪名川部会には、余野川ダムと下流の治水対策の結論を出して欲しい。

以上